

ごあいさつ

平素は当協会に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も定時総会場で会員の皆様に直接お目にかかり、一緒に当協会の運営や今後のあり方を議論し、また、総会後には、国土交通省をはじめ関係省庁の方々、業界の内外からも多数の方々をお招きして親しくご意見を拝聴させていただく機会を本当に楽しみにしておりましたが、ご承知のとおり、新型コロナウイルス禍の影響を鑑みまして、誠に残念ながら定時総会は規模を縮小して会場を変更し、懇親会は開催中止とさせて頂きました。会員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、3月以降、新型コロナウイルス禍による住宅業界への影響は大きく、会員の皆様も大変な日々を過ごされてきたことと思います。

今般、ようやく緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、まだまだ第2波、第3波を危惧しながらの経済活動の再開となります。新常态といわれるこれまでの日常とは異なる中での事業活動であり、見える景色も変わってくると思われまます。実際、家や室内で過ごす時間が増えたことから、暮らしと住宅や建物のあり方を見直すきっかけにもなっています。在宅勤務やオンライン授業等が一般化していく中、これからの社会生活を支える住まいへの人々の様々な想いと期待をしっかりと感じ取り、それをどう実現して行くのか、取り組むべき課題は山積みと言えます。

私たち木住協としてもこれらの課題に向かい合うとともに、安心・安全で安らぎを提供する「木」の住宅や建物の付加価値の向上に努めることで、会員の皆様とともに地域に貢献していきたいと思っております。

それでは、本年度私たちが取り組みを予定している課題の主なものをご紹介します。

一つ目は、近年、頻発している地震や大雨など大規模災害への対応です。被災された方々への木造応急仮設住宅の建設に向けた災害協定の締結を通じて、地方自治体と連携し、支部組織も新設して、地域社会に貢献できる体制づくりを進めております。既に17の自治体と災害協定を締結しておりますが、この協定を実効性のあるものとするため、自治体の窓口となる会員様を中心に、支部と本部が一体となり日頃の防災活動や、発災を想定したシミュレーションを行うなど、様々な活動に取り組んでいきます。

私達の組織には、全国各地に及ぶ住宅供給者の1種会員、資材流通事業者の2種会員が在籍しています。その強みを最大限に発揮すべく会員の皆様にも是非ご協力をお願いいたします。

二つ目は、循環型社会に向けサステナブルな資源である「木」の価値が世界的に見直されておりますが、この機会を木住協の優位性・重要性・存在感を示す格好のチャンスと捉え、住宅のみならず様々な木造建築物への取り組みも進めていきます。

折しも来年秋には京都で「WOODRISE 2021 KYOTO」が開催されます。これは、木造による中高

層建築物の実現等をテーマとした国際的なフォーラムで、木住協は組織委員会・実行委員会の一角を担っていきます。木住協としてホームページやメルマガその他を通じて広く国民の理解を得たいと考えますが、会員の皆様にも積極的に参加いただき、世界の木造建築技術の潮流を直に知っていただきたいと思っております。

また、SDGs、ESG投資など最新の動向を踏まえた木住協環境行動計画の改定も予定しており、これら環境への取り組みを通じて会員の皆様と意見交換と情報共有を行なうことが、必ずや会員の社会的ステータス向上につながり事業活動にもプラスとなると信じております。

三つ目は、「リフォーム支援制度の見直し」です。この制度はリフォーム事業の拡大により住宅ストックを活用し循環型社会を実現しようと立ち上げたものですが、現時点において残念ながら十分な成果を上げているとは言えません。その原因について、真摯に会員の皆様よりご意見を伺い、見直しを図ります。一方、木住協は近々、国土交通省「安心R住宅（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）」の登録団体となり、住宅履歴情報を備えた良質な住宅リフォームをあらためて社会に提示したいと考えております。これに、既存建物取引時にインスペクションを実施する「既存住宅状況調査技術者」養成講習会など有用なツールを組み合わせ、住宅ストック活用の新しいビジネスモデルを会員の皆様と一緒に構築し普及させたいと思っております。

また、昨年度から「資産価値のある高耐久住宅」の研究開発にも着手しています。主に2種会員の皆様が提供する高品質で高耐久の資材を活用し、屋根や外壁の大規模改修まで40～45年は十分持つという非常に野心的な取り組みです。これも、住宅履歴情報を活用した計画的なメンテナンスやリフォームにより住宅ストックのLCCを大幅に低減し得ると考えます。

我が国の循環型社会の実現に寄与する様々な取り組みを進めておりますので、今後も会員の皆様の積極的な参加だけでなく、関心を持たれる企業の新規入会も歓迎しております。

これらを含め、木優住宅、木造ハウジングコーディネーター、研修・セミナーなど従来からの定番事業、作文コンクール、ホームページ、メルマガ発信など普及・広報についても、今後は会員サービス徹底の観点から一層の強化・合理化・改善に取り組めます。

このほか、木住協災害対策本部に専属チームを置き、新型コロナウイルス禍の中、我々に関連する情報を取りまとめ、会員の皆様へ情報発信を行うこととしました。

会員の皆様におかれましても、当協会のあり方や将来像について、随時、忌憚のないご意見を賜りますよう、あらためてお願い申し上げます。

令和2年度の定時総会におきましては、例年どおり前年度の事業報告及び収支決算についてご審議・ご承認をいただきました。また、このたびの新型コロナウイルス禍で相当厳しい経営環境下での事業実施を余儀なくされている会員のため、申請により会費を半期（6ヶ月分）徴収しない特例措置を講じ側面支援いたします。さらに、新任理事をお迎えしたく、役員7名の選任について会員の皆様にご承認いただきました。これから理事27名、監事2名が心をひとつにして、会員の皆様と業界の発展の為に力を尽くしていきたいと思っております。

その他、今年度の事業計画など詳細は冊子にてご報告しましたが、今は一刻も早く感染症の終息に目途がたち、会員の皆様をはじめ関連業界が再び国民の幸福のために心置きなく邁進できる事を願うばかりです。その日を待ちつつ皆様が本年もつつがなく健勝であられることを祈念し、私のご挨拶といたします。

一般社団法人日本木造住宅産業協会

会 長 市 川 晃